

【所属名：総務部企画財政課】

【会議名：平成 29 年度第 2 回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 平成 30 年 3 月 6 日

日	平成 30 年 3 月 6 日	時間	13:30~16:00	場所	市役所 201 会議室
件名	(1) 平成 29 年度推進項目の取り組み状況及び平成 30 年度実施計画について (2) 今後の予定等				
出席者	【出席者】 山澤清臣会長 磯谷祐一副会長 堀田岩吉 大貫慶一 早川正明 松澤高志 森川孝智 八木章 (8 人)				
	【欠席者】 北村雄一 古田昌司 猪又洋子 (3 人)				
出席者	【事務局】 総務部 : 金子部長 企画財政課 : 藤田課長 嵐口補佐 嶋田係長 古平係長 総務課 : 山本課長 大西係長 杉原係長 仲谷係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0 人

会議要旨

1 開会 (藤田課長)

2 会長あいさつ

- ・第二次総合計画の策定期間とともに、第 3 次行政改革の策定に取り組んできた。
- ・本日は委員任期の最後の委員会であり、H29 年度の取組と H30 年度の実施計画を見極めたいものである。
- ・元気な糸魚川の立上げのため、皆様から意見をお聞きしたい。

3 議題

- (1) 平成 29 年度推進項目の取り組み状況及び平成 30 年度実施計画について
推進項目ごとに、それぞれの取組項目を事務局が説明し意見を伺った。

【説明】

事務局 (資料は、第 3 次糸魚川市行政改革平成 30 年度実施計画)

○推進項目 1 市民目線に立った行政サービスの向上

No.1 コンビニ交付システムの導入

委員 : 発行回数について、H29 年度の成果をどう見るか。

事務局 : 発行回数について、他市の状況と比較すれば良い方かもしれないが、まだまだ少ない。
マイナンバーカードによる普及が必要と考えており、プロジェクトチームで利活用を検討している。

事務局 : カード普及率は県内ではトップクラスではあるが、10%ほどであり、まずカード利用を開始したことの周知を強化していきたい。

No.2 生活応援アプリの導入について

会長 : 市役所に来れない人が使えるようになれば、これも合理化の一環と言える。
普及の状況に応じた対応をしていただきたい。

No.3 市民との協働による健康づくりの推進について

(質疑意見なし)

○推進項目2 民間委託・民営化の推進

No.4 学校給食調理等業務委託の検討

(質疑意見なし)

No.5 図書館窓口業務の民間委託

委員 : 民間委託を検討するにあたり、業務範囲をどのように設定するか。
例えば図書館全体とするか、窓口に限るのか。

事務局 : 全体的な業務委託と捉えている。

委員 : 初期分析では、民間委託の方が委託料が高いとしている。
これは会社管理費などが要因だと推測するが、全体事業費の何割程度を見込んで
いるか。

事務局 : 聴き取り調査では、概ね1割程度のものである。

委員 : 図書館に喫茶店を入れるなどの考え方もあるが、今後の比較検討では複合的利用
なども考えていくのか。

事務局 : 今の段階では、現状のような図書館単体を基本として比較している。
施設の建て替えや移転の場合には、ご質問の複合的利用なども検討することにな
る。

事務局 : 検討を進める中で、対象や範囲について、もう少し詰めていきたい。

委員 : 人員配置など、民間業者の工夫をもって、効率化が図られないだろうかと思う。

事務局 : 当市の図書館は3館あり、離れていることが一つの特徴になっている。
この特徴を踏まえて、民間業者が最も効率が良いと考える提案(見積)をもらっ
たものである。

No.6 ホール施設管理運営における外部委託等の検討

(質疑意見なし)

○推進項目3 事務・事業の改善と変革

No.7 糸魚川市体育協会の自主運営の強化

事務局 : 平成30年度は、生涯学習課に臨時職員1名を配置し、手探りの中ではあるが体
育協会専属事務を開始する。

協会の職員は、本来体育協会で雇用すべきであるが、ノウハウが不足しており、まず生涯学習課の中に臨時職員を配置し、協会固有事務を覚えてもらいながら進めたい。

文化協会も自主運営が課題であるが、体育協会とは状況が異なることもあり、この方式が上手くいけば、文化協会の合せて取り入れていきたい。

委員 : 成果目標が、市職員の従事時間を 50 時間削減しようとするもので、この程度の削減を行うための行政改革なのかな、と感じた。

事務局 : シートの目標は平成 30 年度までの短期的目標として掲げており、最終目標は自主運営だと考える。
とはいえ数字は大事なので、全体目標数値などを整理する。

No.8 糸魚川市文化協会の自主運営の強化 (質疑意見なし)

No.9 職員による行政事務・業務の改善及び提案

会長 : 効果を出しやすい改善は、市民に対する実務だと思う。
小集団による改善については、前回も話があったので、ぜひ取り組んでもらいたい。(業務と直接関係する事項に効果あり)
また、改善提案を求めるだけでは弱いと思うし、実践的かつ有効であってほしい。

事務局 : 行政の場合は、売り上げに結びつかないことから、個々の目的が課題と言える。行革ではこのNo.9 が最も重要だと考えている。

会長 : 確かに難しいところはあるが、所要経費を半分にする取組とか、同じ時間で倍の仕事をするような提案をしていただきたいと考えている。

委員 : 私の会社では、社内発表の場を設けているので、ぜひ実施してほしい。

事務局 : 市役所でも、理事者が参加する発表会を設けており、今後も実施したい。

委員 : 各部ごとの職員定員の設定はあるか。

事務局 : 定員適正化計画として、全体で定員管理を行っている。

事務局 : 保育士や消防士などの職種も併せて、総合的なバランスを見ている。

副会長 : 行政としては、合併前の各地域の経過を大事にしなければならない。
民間会社と異なるので難しいとは思いますが、いずれ統一的な考え方をもって、大きな改革を速やかに行えるようになってほしいと思う。

事務局 : 状況に応じて人員配置を進めるが、同じ人数であっても市民サービスが向上するような取り組みも行っていく。

小さな取組は、時期を選ばずに係単位で実施している。

大きな課題については、全庁的な取り組みとともに実施している。

委員 : 本日の資料について、今後、1 項目ごとに補足資料があれば分かりやすい。

事務局 : 前年度の実績の表し方を含め、次年度以降の検討とする。

No.10 嘱託員制度の見直し

- 会長 : 嘱託員と地区公民館の関わりが深く、全体を通して改善してほしい。
嘱託員を、「地域において行政をうまく回すための配置」と捉えてもいいのではないかと考える。
- 事務局 : まず、実態に合った嘱託員の運用に変えていくことである。
自治会活動との関係も踏まえながら、実情に合った見直しをしていきたい。
- 委員 : 見直しに際しては、配布中に起こる嘱託員の労働災害なども考慮してもらったほうがいい。
- 副会長 : 私が在職中、会社の配布物を全職員の直営配布に変更した。
かなり厳しいと言われていたが、職員が訪問するメリットもあった。
難しい事だが、できるように工夫する努力も必要である。
それが業務命令であれば、必ず実施しなければならない民間の厳しさがある。

No.11 糸魚川市観光協会の自立と機能強化

(質疑意見なし)

No.12 タブレット端末の導入による事務の効率化

(質疑意見なし)

No.13 応援協定による備蓄品の確保

- 会長 : 避難所運営に関する応援についても考えてもらいたい。

No.14 物品等調達事務の見直し(新規項目)

(質疑意見なし)

終① 社会福祉法人監査の広域化の推進(終了項目)

- 事務局 : 社会福祉法人の会計監査や介護サービス事業所の指導監査など、上越3市で連携体制を整えて進めようと検討したが、それぞれ相違する部分があり、広域化は、現状では困難である。
よって、この項目は、ひとまず終了とさせていただく。
(質疑意見なし)

○推進項目4 公共施設の総合的かつ計画的な管理

No.15 公共施設等総合管理指針に基づく個別計画の策定

(質疑意見なし)

○推進項目 5 健全な行財政運営

No.16 受益者負担の適正化

(質疑意見なし)

No.17 補助金・負担金の適正化

(質疑意見なし)

No.18 上水道料金の新たな料金体系の構築

(質疑意見なし)

終② 公共下水道事業等の企業会計への移行

事務局 : 公共下水道事業、集落排水・浄化槽事業、簡易水道事業は、予定通り作業を進め、4月1日から企業会計に移行するので、目標達成し、取り組みは終了となる。

(質疑意見なし)

○推進項目 6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営

No.19 内部監査制度の強化と業務監査の実施

(質疑意見なし)

No.20 職員の地域活動等への積極的参加

会長 : どの程度までの参加を促しているか。

事務局 : 地域など、役員の参加を推進している。

会長 : 市職員が、自分の仕事について専門的な知識を活かすという点で、自分の地域でなくても窓口になってもらえれば良いと思う。

また、地区の自主防災組織が設置されたときなど、消防署員が指導に来てくれたら効果的である。

市の「押し売り」でもいいので、専門家が顔を出していただだけでも効果がある。

委員 : 各区長を市の非常勤特別職にしたらどうか、などの検討はあるか。

事務局 : 自治組織の性質から、特に検討してはいないが、連携という点ではいろんな話をさせていただいている。

地域づくり活動は、自治組織が中心となって進んでいくが、要請によって市職員が連携させてもらっている。

地域が主体となって地域づくりプランを作成することが重要。

事務局 : 地域づくりプランは、策定までの過程が大切である。

No.21 職員研修による資質向上

(質疑意見なし)

○個別計画での取組項目

No.1 糸魚川市子ども・子育て支援事業計画

会長 : 保育園は、まちづくりに直結しているように感じる。
職員はもちろん、保護者においても、地区行事などに貢献している。
また、見守りなど高齢者の張り合いにもなっている。
保育園は、今後のまちづくりのポイントと考える。

No.2 糸魚川市長期財政見通し

(質疑意見なし)

No.3 糸魚川市公共下水道事業等経営戦略

(質疑意見なし)

No.4 糸魚川市定員適正化計画

(2) 今後の予定等

【説明】 市議会総務文教常任委員会に本日の内容を説明し、平成 30 年度実施計画を策定したい。

5 その他 特になし。

6 閉会 副会長あいさつ

活発な意見に感謝する。

3年任期の最後であり、委員の皆様の協力に感謝する。